

消費者庁 政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名程度
採用予定日：平成29年9月1日以降（応相談）

2. 業務内容

消費者教育に関する業務のうち、消費者市民社会の形成への参画に関する事項。

3. 応募資格

大学卒業以上の学力を有し、5年以上の実務経験があること。年齢不問。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることできない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 提出書類

- 履歴書1通
＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞
- 3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通
（卒業証書、認定証等）
- 小論文（800字程度）
志望動機について（氏名を記入してください）
（今まで手掛けたものがあれば小論文とあわせてご提出ください。その際、工夫した点がわかるようにしてください。）
*応募書類は返却いたしません。

5. 書類送付先

〒100-8958
東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階
消費者庁消費者教育・地方協力課総括係

提出締め切り：平成29年8月22日（火）（必着）

6. 選考方法

- 1次選考 書類審査
- 2次選考 面接
書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、提出期限後1週間以内に連絡がない場合は、書類審査不合格となります。

7. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 6 階

勤務時間：1 日 5 時間 45 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）。
土・日・祝日及び年末年始は休み。

任期：原則 2 年以内。必要に応じて更新

給与等：月額 9,000～15,300 円（予定、経験等による）

* 通勤手当支給（上限 55,000 円／月）、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

* 健康保険、厚生年金、雇用保険加入

* 賞与・昇給なし

* 年次休暇は 6 箇月後に付与（全勤務日の 8 割以上出勤した場合）

8. お問い合わせ先

（業務内容）消費者庁消費者教育・地方協力課総括担当

電話 （03）3507-9174

（勤務条件）消費者庁総務課人事係

電話 （03）3507-9152